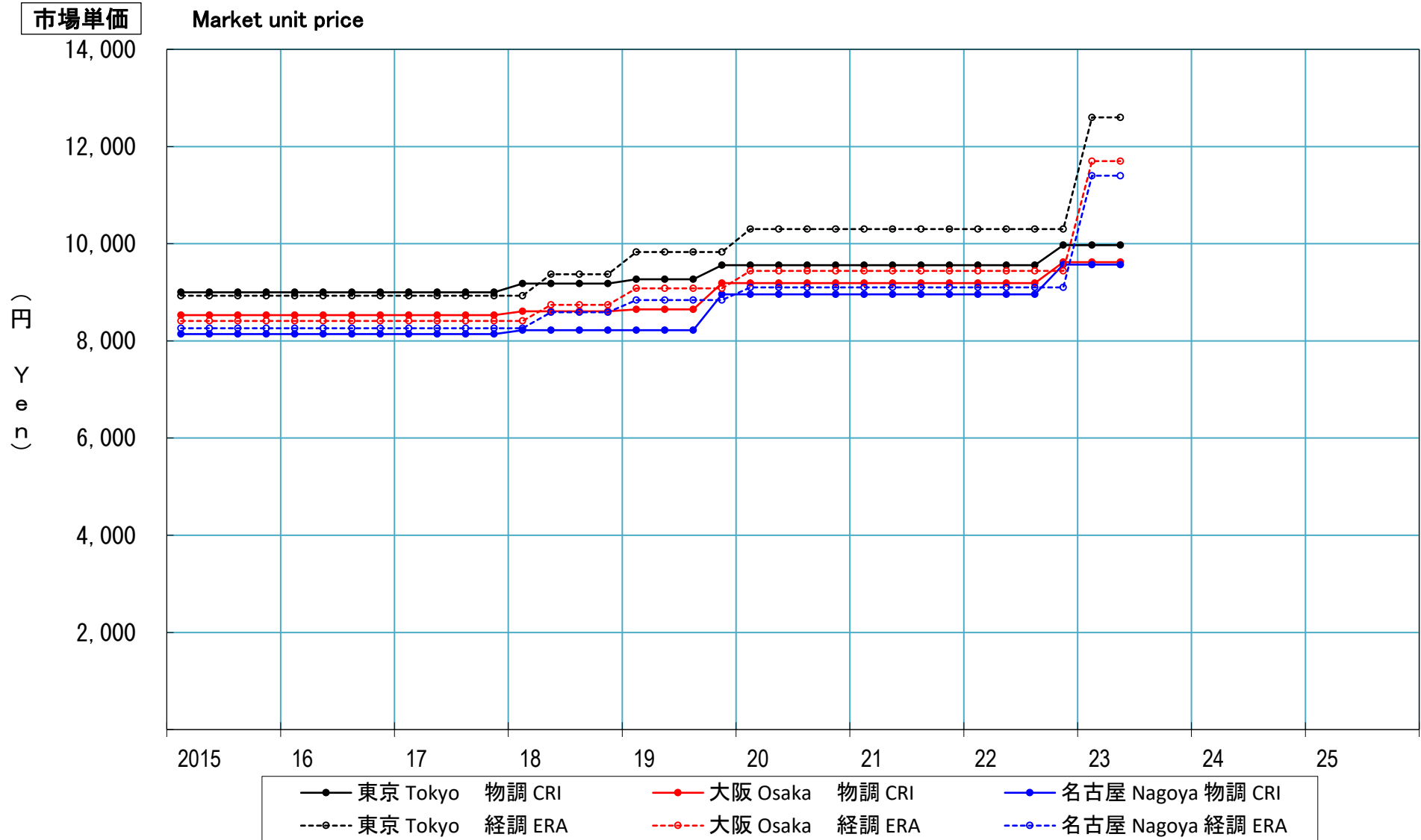
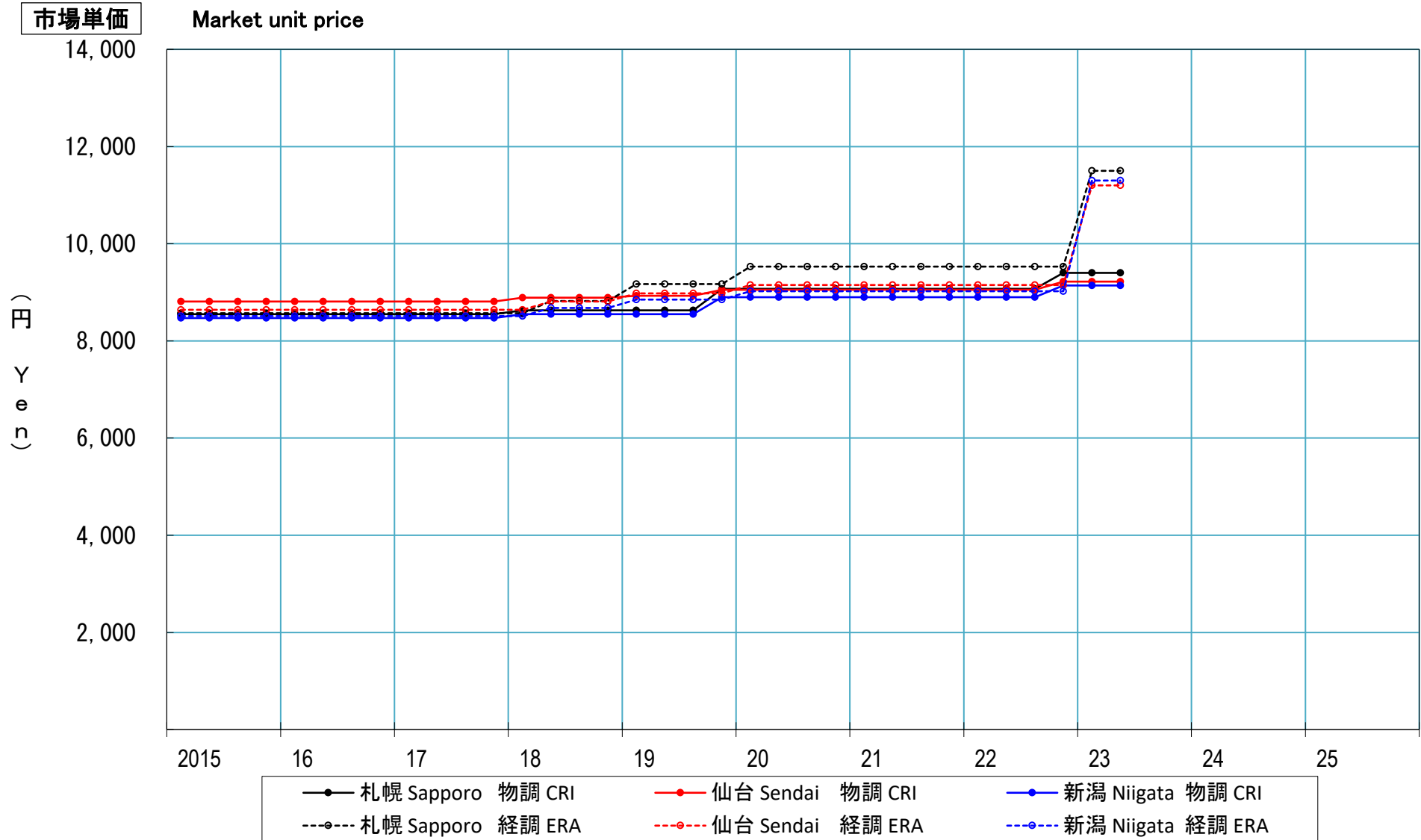


チャンバー① Chamber
板厚0.8mm (¥/m²)



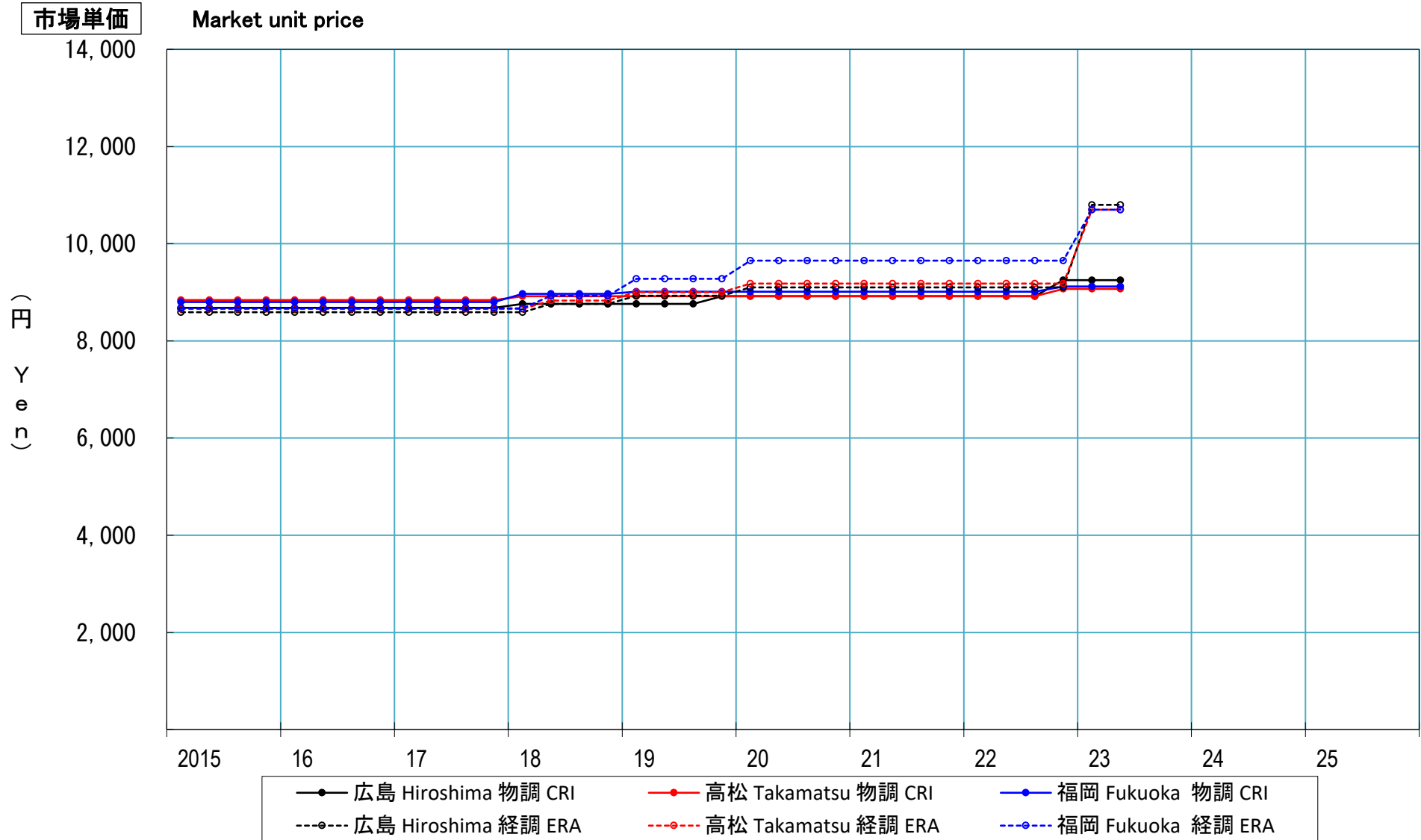
折れ線グラフが重なる場合の優先順位は、青破線 > 赤破線 > 黒破線 > 青実線 > 赤実線 > 黒実線 である。

チャンバー② Chamber
板厚0.8mm (¥/m²)



折れ線グラフが重なる場合の優先順位は、青破線 > 赤破線 > 黒破線 > 青実線 > 赤実線 > 黒実線 である。

チャンバー③ Chamber
板厚0.8mm (¥/m²)



折れ線グラフが重なる場合の優先順位は、青破線 > 赤破線 > 黒破線 > 青実線 > 赤実線 > 黒実線 である。

「チャンバー」の単価構成条件（市場単価）
Configuration conditions of the unit price - Chamber

板厚 0.8mm (¥/m²) 0.8mm (¥/m²)

建設物価調査会(CRI: the Construction Research Institute)
経済調査会(ERA: the Economic Research Association)共通

※単価構成条件の詳細は下記 URL をご参照ください。For detail please see below:
http://www.ribc.or.jp/research/research2_6_H1105.html

○2010年1月～

- 工種： 機械設備工事・ダクト工事
- 細目： コーナーボルト工法
- 規格・仕様： 長辺寸法 L ≤ 450mm 板厚 0.5mm
- 施工規模： 1000m²程度
- 単価構成内容：

| 費目 | 構成内容 | 主たる内容 |
|-----|--------------|--|
| 材料費 | 主材料 | 亜鉛鉄板、スパイラルダクト |
| | 補助材 | 六角ボルト、ナット、フランジ用ガスケット、形鋼、コーナー金具、シール材、補強用形鋼、継手類、ダクトテープ、タップスクリュー、リベット等、吊り・支持用形鋼、吊り・支持用棒鋼、消耗品雑材料 |
| 労務費 | 小墨出し | ダクト・チャンバー・ボックス吊り込み用 |
| | 加工組立 | 穴開け加工共（ダクト接続等） |
| | 防錆塗装 | 材工共（工場内） |
| | 吊り金物・支持金物取付け | |
| | 吊り込み | |
| | 場内小運搬 | |
| | 施工後の点検 | 専門工事業者による自己点検 |
| | 雑作業 | 工具、材料探し及び資材チェック |
| | 清掃あと片付け | |
| | 持込材管理 | 持込材の集積・片付け・管理 |
| 雑費 | 発生材処理 | 指定場所への集積 |
| | 作業用足場 | 脚立等の作業用足場の組立、移動及び撤去 ※ |
| | 機械損料 | 専用機械の損料 |
| 諸経費 | 運搬費 | ダクト製作工場から工事場所までの材料、工作機、工具運搬 |
| | | 専門工事業者の諸経費（総合設備工事業者の諸経費は含まない） |
- その他の設定条件：
 - (1) 仕様は公共建築工事標準仕様にする
 - (2) 建物規模で事務所庁舎は延べ床面積 3000 m²程度、共同住宅 2000 m²程度とする。
 - (3) 建物規模よりもダクト等施工規模を優先とし、長方形ダクト 1000 m²、スパイラルダクト 500 m²程度を標準とする。

※ 高所作業車本体及びその搬入、搬出費は含まない。

○2014年10月～

- 単価構成内容

| 費目 | 構成内容 | 主たる内容 |
|-----|--------------|---|
| 材料費 | 主材料 | 亜鉛鉄板、スパイラルダクト |
| | 補助材 | 六角ボルト、ナット、フランジ用ガスケット、形鋼、仕切版、コーナー金具、シール材、補強用形鋼、継手類、ダクトテープ、タップスクリュー、リベット、吊り支持用形鋼、吊り支持用棒鋼、消耗品雑材料 |
| 労務費 | 小墨出し | ダクト・チャンバー・ボックス吊り込み用 |
| | 加工組立 | 穴開け加工共（ダクト接続等） |
| | 防錆塗装 | 材工共（工場内） |
| | 吊り金物・支持金物取付け | |
| | 吊り込み | |
| | 場内小運搬 | 水平小運搬 |
| | 施工後の点検 | 専門工事業者による施工後の自己点検 |
| | 雑作業 | 工具、材料探し及び資材チェック |
| | 清掃あと片付け | |
| | 持込材管理 | 持込材の集積・片付け・管理 |
| 雑費 | 発生材処理 | 指定場所への集積 |
| | 作業用足場 | 脚立等の作業用足場の組立、移動及び撤去 ※1 |
| | 機械損料 | 専用機械の損料 |
| 諸経費 | 運搬費 | ダクト製作工場から工事場所までの材料、工作機、工具運搬 |
| | | 専門工事業者の諸経費（総合設備工事業者の諸経費は含まない） ※2 |
- その他の設定条件：
 - ※1 高所作業車本体及びその搬入、搬出費は含まない。
 - ※2 専門工事業者の諸経費の内訳は、「共通設定条件」による。
 - ※3 仕様は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」に準ずる。